

■第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会■

湯けむり国スポ・全スポぐんま

高崎市実行委員会

【設立総会・第 1 回総会】



GUNMA  2029
湯けむり国スポ・全スポ 83rd JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

日 時：令和 8 年 8 月 18 日 (火) 午後 2 時
場 所：高 崎 市 役 所 3 階 31 会 議 室

設立総会

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会 設立総会 次第

期 日 令 和 8 年 8 月 18 日
会 場 高崎市役所 3 階 31 会議室

1 開 会

2 発起人あいさつ

3 説明事項

- 〈1〉第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会の概要…………… 1
- 〈2〉第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
開催準備経過…………… 8
- 〈3〉今後の開催準備スケジュール…………… 14

4 報告事項

- 湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会設立趣旨…………… 15

5 議 題

- 〈第 1 号議案〉湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会会則（案）…… 16
- 〈第 2 号議案〉湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会委員（案）…… 22

6 その他

7 閉 会

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 大会概要

国民スポーツ大会(旧・国民体育大会)は、昭和 21(1946)年の第 1 回大会以来毎年、都道府県の持ち回りで開催されているスポーツの祭典です。国民へのスポーツの普及や健康・体力の向上、地方スポーツ・文化の振興、そして国民生活を明るく豊かにすることを目的に掲げています。群馬県では、昭和 58(1983)年に第 38 回大会が「あかぎ国体」として開催されました。本市においても、漕艇、カヌー(榛名町当時)、バスケットボール、ソフトテニス、フェンシング、ラグビーの 6 競技が実施されています。

また、国民スポーツ大会の後に同地で開催される全国障害者スポーツ大会は、障害者スポーツの全国的な祭典です。「全国身体障害者スポーツ大会(昭和 40 年～)」と「全国知的障害者スポーツ大会(平成 4 年～)」が統合され、平成 13(2001)年から現在の形でスタートしました。障害のある人がスポーツの楽しさを体験し、国民の障害に対する理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加を推進することを目的に毎年開催されています。

1. 大会概要

- ・大会名称：第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
- ・愛称：湯けむり国スポ・全スポぐんま
- ・開催時期：国スポ＝令和 11(2029)年 10 月 6 日～16 日(11 日間)
全スポ＝原則として国民スポーツ大会の直後(3 日間)
- ・主催 (1)国民スポーツ大会：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、
開催地都道府県
(2)各競技会：日本スポーツ協会加盟団体、会場地市町村
(3)全国障害者スポーツ大会：公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県・市町村、その他関係団体

2. 実施競技

【国民スポーツ大会】

群馬県で開催される第83回大会における実施競技は次のとおりです。

(1) 正式競技(37競技)

i 毎年実施競技(36競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

ii 隔年実施競技(2競技のうち1競技を実施)

馬術

(2) 特別競技(1競技)

高等学校野球(硬式および軟式)

(3) 公開競技(8競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ

(4) デモンストレーションスポーツ

県民誰もが参加でき、生涯スポーツに親しむきっかけになることなどを目的に行われる競技。原則として群馬県スポーツ協会加盟団体の競技または同団体が推薦する競技から決定されます。

例:ドッジボール、ウォーキング、モルックなど。

【全国障害者スポーツ大会】

群馬県で開催される第28回大会における実施競技は次のとおりです。

(1) 正式競技 (14競技)

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、ブラインドベースボール、フットソフトボール、バレーボール、サッカー

(2) オープン競技

群馬県、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省による協議の上、決定されます。

例:スポーツウエルネス吹矢、知的障害者バドミントン、ゴールボールなど。

3. 高崎市における開催競技一覧(別表参照)

高崎市は県内でも有数の競技開催地となっており、多彩な競技が行われます。

(1) 国スポ

- ① 正式競技＝水泳(オープンウォータースイミング)、テニス、体操(体操競技・新体操)
軟式野球、ソフトボール、空手道、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
- ② 公開競技＝バウンドテニス、ダンススポーツ、武術太極拳
- ③ デモンストレーションスポーツ＝ドッジボール、なぎなた

(2) 全スポ

- ① 正式競技＝車いすバスケットボール、ボウリング、ソフトボール
- ② オープン競技＝車いすソフトボール

第 83 回国民スポーツ大会高崎市実施競技

1. 正式競技 9 競技

	競技・種目名	種別	開催施設
1	水泳（オープンウォータースイミング）	男子・女子	榛名湖特設会場
2	テニス	全種別	清水善造メモリアルテニスコート
3	体操（体操競技）	全種別	高崎アリーナ
	体操（新体操）	少年男子・少年女子	
4	軟式野球	成年男子	高崎市城南野球場
5	ソフトボール	成年女子	高崎市ソフトボール場 宇津木スタジアム・第 2 ソフトボール場
6	空手道	全種別	高崎アリーナ
7	ボウリング	成年男子・成年女子	パークレーン高崎
8	ゴルフ	女子・少年男子	サンコーカントリークラブ
9	トライアスロン	成年男子・成年女子	榛名湖及び周辺特設会場

2. 公開競技 3 競技

	競技・種目名	種別	開催施設
1	武術太極拳	全種別	高崎アリーナ
2	ダンススポーツ	全種別	高崎アリーナ
3	バウンドテニス	全種別	高崎アリーナ

3. デモンストラレーションスポーツ 2 競技

	競技・種目名	種別	開催施設
1	ドッジボール	全種別	高崎アリーナ
2	なぎなた	全種別	高崎アリーナ 新町防災アリーナ

第 28 回全国障害者スポーツ大会高崎市実施競技

1. 正式競技 3 競技

	競技・種目名	開催施設
1	ボウリング(知的)	パークレーン高崎
2	車いすバスケットボール(身体)	高崎アリーナ
3	ソフトボール(知的)	高崎市ソフトボール場 宇津木スタジアム 第 2 ソフトボール場

2. オープン競技 1 競技

	競技・種目名	開催施設
1	車いすソフトボール	G メッセ群馬



第83回国民スポーツ大会 競技会場地市町村の選定状況(市町村別一覧)

番号	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	備考
1	前橋市	陸上競技	全種別	正田醤油スタジアム群馬 (群馬県立敷島公園陸上競技場)	
		水泳(競泳、飛込)	全種別	敷島公園新水泳場(仮称)	
		水泳(水球)	少年男子 女子		
		水泳(アーティスティックスイミング)	少年女子		
		サッカー	成年男子	前橋総合運動公園陸上競技場・サッカー場	
			少年男子 少年女子	コーエィ前橋フットボールセンター (下増田運動場)	
		バレーボール(6人制)	成年男子 成年女子	ヤマト市民体育館前橋 (前橋市民体育館)	
		バレーボール(ビーチバレーボール)	少年男子 少年女子	(仮称)旧前橋市立広瀬中学校跡地	
		体操(トランポリン)	男子 女子	ヤマト市民体育館前橋 (前橋市民体育館)	
		自転車(ロード)	成年男子	前橋市特設ロードレースコース	
		自転車(トラック)	少年男子	日本トーターグリーンドーム前橋 (グリーンドーム前橋)	
			少年女子		
		ソフトテニス	全種別	前橋総合運動公園テニスコート	
		柔道	成年男子 少年男子 女子	ALSOKぐんま武道館 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館)	
		ソフトボール	少年男子	登利平桃ノ木川グラウンド (桃ノ木グラウンド)	
		弓道	全種別	ALSOKぐんま武道館弓道場 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館弓道場)	
		ライフル射撃(センター・ファイア・ピストル)	成年男子	群馬県警察学校射撃場	
		剣道	全種別	ALSOKぐんま武道館 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館)	
		スポーツクライミング(リード、ボルダー)	全種別	ALSOKぐんま総合スポーツセンター (群馬県総合スポーツセンター)	
		馬術※隔年競技	成年男子 成年女子 少年	林牧場群馬県馬事公苑 (群馬県馬事公苑)	
2	高崎市	水泳(オープンウォータースイミング)	男子 女子	榛名湖特設会場	
		テニス	全種別	清水善造メモリアルテニスコート	
		体操(体操競技)	全種別	高崎アリーナ	
		体操(新体操)	少年男子 少年女子		
		軟式野球	成年男子	高崎市城南野球場	
		ソフトボール	成年女子	高崎市ソフトボール場 宇津木スタジアム	

2	高崎市	ソフトボール	成年女子	高崎市ソフトボール場 第二ソフトボール場	
		空手道	全種別	高崎アリーナ	
		ボウリング	成年男子 成年女子	パークレーン高崎	
		ゴルフ	女子 少年男子	サンコーカントリークラブ	
		トライアスロン	成年男子 成年女子	榛名湖及び周辺特設会場	
3	桐生市	バドミントン	全種別	桐生ガススポーツセンター (桐生市民体育館)	
		ラグビーフットボール(7人制)	成年男子 女子	森エンジニアリング桐生スタジアム (桐生市陸上競技場)	
		高校野球※特別競技 硬式	-	小倉クラッチ・スタジアム (桐生球場)	
4	伊勢崎市	バレーボール(6人制)	少年男子 少年女子	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)	
				伊勢崎市第二市民体育館	
		卓球	全種別	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)	
		軟式野球	成年男子	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)	
		ソフトボール	少年女子	伊勢崎市ソフトボール場	
セブンナッツスタジアム (伊勢崎市野球場)					
5	太田市	バスケットボール	少年男子 少年女子	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)	
				太田市運動公園市民体育館	
		軟式野球	成年男子	太田市運動公園野球場	
		ラグビーフットボール(15人制)	少年男子	太田市運動公園陸上競技場	
		ボウリング	少年男子 少年女子	ドリームスタジアム太田	
6	沼田市	フェンシング	全種別	ZACROSアリーナぬまた (沼田市民体育館)	
7	館林市	ローイング	全種別	城沼	
		レスリング	成年男子 少年男子 女子	ダノン城沼アリーナ (城沼総合体育館)	
		軟式野球	成年男子	城沼野球場	
8	渋川市	軟式野球	成年男子	渋川市総合公園野球場	
		ソフトボール	成年男子	木暮組 スポーツパーク赤城野球場 (赤城総合運動自然公園野球場)	
		ゴルフ	成年男子	赤城ゴルフ倶楽部	
9	藤岡市	サッカー	成年男子 少年女子	庚申山総合公園サッカー場	
				藤岡総合運動公園陸上競技場	
				烏川サッカー場	

9	藤岡市	ウェイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	群馬県立藤岡工業高等学校体育館	
10	富岡市	ハンドボール	全種別	Yokowoシルクアリーナ富岡 (富岡市民体育館)	
				富岡市妙義総合体育館	
				富岡市立富岡小学校体育館	
				群馬県立富岡高等学校体育館	
				群馬県立富岡特別支援学校体育館(旧群馬県立富岡東高等学校体育館)	
		軟式野球	成年男子	Yokowoシルクスタジアム富岡 (富岡北部運動公園野球場)	
		クレー射撃	成年	ぐんまジャイアント総合クレー・ライフル射撃場	
11	安中市	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	安中しんくみスポーツセンター (安中市スポーツセンター総合体育館)	
		アーチェリー	全種別	西毛総合運動公園陸上競技場	
12	みどり市	バスケットボール	成年女子	桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)	
		相撲	成年男子 少年男子	桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)	
13	榛東村	ライフル射撃(50m, 10m, AP)	全種別	群馬県ライフル射撃場	
		ライフル射撃(BR, BP)	少年男子 少年女子	しんとうスポーツアリーナ	
14	吉岡町	銃剣道	成年男子 少年男子	吉岡町立吉岡中学校体育館	
15	甘楽町	ハンドボール	成年女子	甘楽町立甘楽中学校体育館	
16	長野原町	カヌー(スプリント)	全種別	ハッ場ダム特設カヌー競技場	
17	東吾妻町	カヌー(スラローム、ワイルドウォーター)	成年男子 成年女子	吾妻川特設カヌー競技場	
18	みなかみ町	ホッケー	全種別	みなかみ町月夜野緑地施設内運動広場	
19	千代田町	バスケットボール	成年男子	KAKINUMAアリーナ (千代田町東部運動公園総合体育館)	
20	大泉町	高校野球※特別競技 軟式	-	いずみ総合公園ワカキヤ大泉町民球場 (いずみ総合公園町民野球場)	
21	藤沢市 (神奈川県)	セーリング	全種別	湘南港(江の島ヨットハーバー)	

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 開催に向けた準備経過

年度	月・日	内容
平成 28 年度 (2016 年度)	6/29	(公財) 群馬県スポーツ協会が第 83 回 (令和 11 年) 国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
	8 月～	県が全市町村を訪問し、本県における 2 巡目国体の開催について説明、協力を依頼
	1/23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が本県で国体を開催する意義や方向性等をまとめた報告書を知事に提出
	2/20	群馬県議会の平成 29 年第 1 回定例会において、知事が第 83 回国民体育大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
	3/9	群馬県議会の平成 29 年第 1 回定例会において「第 83 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	3/21	平成 29 年 3 月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第 83 回 (令和 11 年) 国民体育大会の招致を決定
平成 29 年度 (2017 年度)	5/24	知事、県教育長、(公財) 県スポーツ協会会長が、文部科学省 (スポーツ庁) 及び (公財) 日本体育協会に開催要望書を提出
	7/18	(公財) 日本体育協会が群馬県を第 83 回国民体育大会の開催申請書提出県として了解 (内々定)
	3/20	群馬県準備委員会「設立総会・第 1 回総会」開催 群馬県準備委員会「第 1 回常任委員会」開催
平成 30 年度 (2018 年度)	8/7	群馬県準備委員会「第 1 回総務企画専門委員会」開催 群馬県準備委員会「第 1 回施設整備専門委員会」開催
	8/9	平成 30 年度市町村連絡会議 及び 平成 30 年度競技団体連絡会議を開催
	8 月～ 10 月	市町村競技会開催意向調査 及び 競技団体競技会意向調査を実施
	10 月～ 12 月	第 83 回国民体育大会会場地市町村選定に係るヒアリングを実施 (市町村・競技団体)
	3/19	群馬県準備委員会「第 2 回施設整備専門委員会」開催
	3/25	群馬県準備委員会「第 2 回総務企画専門委員会」開催
令和元年度 (2019 年度)	3/4	群馬県準備委員会「第 3 回総務企画専門委員会」開催 群馬県準備委員会「第 3 回施設整備専門委員会」開催
	3/19	群馬県準備委員会「第 2 回総会」開催 (書面表決)
令和 2 年度 (2020 年度)	4/1	準備委員会の名称を「第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会」に改称

令和 2 年度 (2020 年度)	10/8	鹿児島国体の開催延期により、群馬県での開催時期の変更（令和 10 年から 11 年に）
	10/21	群馬県準備委員会「第 4 回総務企画専門委員会」開催
	11/4	群馬県準備委員会「第 2 回常任委員会」開催
	11/4	「正式競技」会場地市町村【第 1 次選定】 テニス、体操競技・新体操、ソフトボール、トライアスロンの競技会場に本市が選定
	11/11	令和 2 年度市町村連絡会議及び令和 2 年度競技団体連絡会議を開催
	12/22	群馬県準備委員会「第 3 回総会」開催（書面表決）
令和 3 年度 (2021 年度)	1/18	群馬県準備委員会「第 5 回総務企画専門委員会」「第 1 回広報・県民運動専門委員会」開催
	2/4	群馬県準備委員会「第 3 回常任委員会」開催（書面表決）
	2/4	「正式競技」会場地市町村【第 2 次選定】 空手道、ゴルフの競技会場に本市が選定
	2/9	令和 3 年度市町村連絡会議及び令和 3 年度競技団体連絡会議を開催
	3/9	群馬県準備委員会「第 4 回総会」開催（書面表決）
令和 4 年度 (2022 年度)	6/21	スポーツ庁へ要望書を提出
	8/3	群馬県準備委員会「第 5 回総会」開催（書面表決）
	8/31	群馬県準備委員会「第 6 回総務企画専門委員会」開催（書面表決）
		群馬県準備委員会「第 4 回施設・競技専門委員会」開催（書面表決）
	10/13	群馬県準備委員会「第 4 回常任委員会」開催（書面表決）
	10/13	「正式競技」会場地市町村【第 3 次選定】 ボウリングの競技開催地に本市が選定
	10/14	令和 4 年度市町村連絡会議及び令和 4 年度競技団体連絡会議を開催
	10/25	群馬県準備委員会「第 2 回広報・県民運動専門委員会」開催（書面表決）
	11/1～ 12/4	第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会の愛称募集
	12/21	「市町村・競技団体説明会」開催
	1/23	群馬県準備委員会「第 3 回広報・県民運動専門委員会」開催（書面表決）
	3/6	群馬県準備委員会「第 5 回施設・競技専門委員会」開催
		群馬県準備委員会「第 7 回総務企画専門委員会」開催
		群馬県準備委員会「第 4 回広報・県民運動専門委員会」開催
	3/22	群馬県準備委員会「第 5 回常任委員会」
		「正式競技」会場地市町村【第 4 次選定】 水泳（オープンウォータースイミング）と軟式野球の競技開催地に本市が選定
		大会の愛称「湯けむり国スポ・全スポぐんま」発表

	3/23	令和 4 年度市町村連絡会議及び令和 4 年度競技団体連絡会議を開催
令和 5 年度 (2023 年度)	7/19	群馬県準備委員会「第 6 回総会」開催（書面表決）
	8/30	群馬県準備委員会「第 6 回市町村連絡会議」開催
	9/5	中央競技団体による正規視察 ボウリング・・・パークレーン高崎
	9/29	群馬県準備委員会「第 6 回施設・競技専門委員会」開催（書面表決）
	11/13	中央競技団体による正規視察 体操競技・新体操・・・高崎アリーナ
	11/16	中央競技団体による正規視察 ソフトボール・・・高崎市ソフトボール場宇津木スタジアム・第 2 ソフトボール場
	11/29	中央競技団体による正規視察 空手道・・・高崎アリーナ
	12/6	中央競技団体による正規視察 トライアスロン・・・榛名湖及び周辺特設会場
	12/7	中央競技団体による正規視察 テニス・・・清水善造メモリアルテニスコート
	12/18	中央競技団体による正規視察 ゴルフ・・・サンコーカントリークラブ
	12/21	中央競技団体による正規視察 軟式野球・・・高崎市城南野球場
	1/12	群馬県準備委員会「第 5 回広報・県民運動専門委員会」開催（書面表決）
	1/19	群馬県準備委員会「第 8 回総務企画専門委員会」開催（書面表決）
	1/31	群馬県準備委員会「第 6 回常任委員会」開催（書面表決）
	1/31	「公開競技」会場地市町村【第 1 次選定】 武術太極拳、ダンススポーツ、バウンドテニスの競技開催地に本市が選定
	1/31	「全スポ」会場地市町村【第 2 次選定】 ボウリング（知的）、車いすバスケットボール、ソフトボール（知的）の競技会場に本市が選定
	2/14	群馬県準備委員会「第 1 回宿泊専門委員会」開催
	2/15	群馬県準備委員会「第 1 回輸送・交通専門委員会」開催
	3/7	群馬県準備委員会「第 9 回総務企画専門委員会」開催
		群馬県準備委員会「第 6 回広報・県民運動専門委員会」開催
		群馬県準備委員会「第 7 回施設・競技専門委員会」開催
	3/11	群馬県準備委員会「第 7 回市町村連絡会議」開催

令和 5 年度 (2023 度)	3/11	群馬県準備委員会「第 6 回競技団体連絡会議」開催
	3/22	群馬県準備委員会「第 7 回常任委員会」開催
	3/22	「デモスポ」会場地市町村【第 1 次選定】 ・ドッジボールの競技開催地に本市が選定
	6/3	知事、県教育長、県スポーツ協会会長が文部科学省と（公財）日本スポーツ協会に開催申請書を提出
令和 6 年度 (2024 年度)	7/17	（公財）日本スポーツ協会第 3 回理事会において、「第 83 回国民スポーツ大会」の群馬県開催が内定（国民スポーツ大会内定に伴い、第 28 回全国障害者スポーツ大会の群馬県開催が併せて内定）
	7/25	群馬県準備委員会「第 1 回湯けむり国スポ・全スポぐんま推進連絡会議」開催
	8/2	群馬県準備委員会「第 7 回総会」開催（書面表決）
	8/20	（公財）日本スポーツ協会の令和 6 年度第 2 回国民スポーツ大会委員会において、愛称「湯けむり国スポ・全スポぐんま」が承認される
	8/21	群馬県準備委員会「第 8 回施設・競技専門委員会」開催（書面表決）
	8/22	群馬県準備委員会「第 7 回広報・県民運動専門委員会」開催（書面表決）
		群馬県準備委員会「第 10 回総務企画専門委員会」開催（書面表決）
	8/30	群馬県準備委員会「第 8 回常任委員会」開催（書面表決）
	8/30	「デモスポ」会場地市町村【第 2 次選定】 ・なぎなたの競技開催地に本市が選定
	9/9	令和 6 年度第 1 回市町村連絡会議及び令和 6 年度第 1 回競技団体連絡会議を開催
	9/11	第 2 回湯けむり国スポ・全スポぐんま推進連絡会議開催
	10/12 ～10/15	先催県「SAGA2024 第 78 回国民スポーツ大会」視察 佐賀県 ・12 日（土）空手道 会場：鳥栖市「鳥栖市民体育館」 ・13 日（日）ソフトボール 会場：江北町「江北町立江北中学校グラウンド」 小城市「牛津総合公園多目的グラウンド」 ・14 日（月）軟式野球 会場：唐津市「SHOWA ハンバーガースタジアム唐津（唐津市野球場）」 ・15 日（火）閉会式 会場：佐賀市「SAGA サンライズパーク SAGA アリーナ」
	12/2	令和 6 年度第 2 回市町村連絡会議及び令和 6 年度第 2 回競技団体連絡会議を開催
	12/12	日本スポーツ協会の令和 6 年度第 3 回国民スポーツ大会委員会にてマスコットキャラクター「ぐんまちゃん」を報告
	2/6	県準備委員会「第 1 回警備・消防専門委員会」「第 1 回医事・衛生専門委員会」を開催

令和 6 年度 (2024 年度)	2/10	群馬県準備委員会「第 11 回総務企画専門委員会」「第 9 回施設・競技専門委員会」「第 1 回式典専門委員会」開催。「第 2 回宿泊専門委員会」「第 2 回輸送・交通専門委員会」開催（書面表決）
	2/14	群馬県準備委員会「第 8 回広報・県民運動専門委員会」開催（書面表決）
	3/3	群馬県準備委員会「第 9 回常任委員会」開催（書面表決）、令和 6 年度第 3 回市町村連絡会議及び令和 6 年度第 3 回競技団体連絡会議開催
令和 7 年度 (2025 年)	6/25	群馬県準備委員会「第 3 回輸送・交通専門委員会」開催
	6/26	群馬県準備委員会「第 3 回宿泊専門委員会」開催
	7/18	群馬県準備委員会「第 12 回総務企画専門委員会」開催（書面表決）
	8/27	群馬県準備委員会「第 10 回常任委員会」開催（書面表決）
	9/8	群馬県準備委員会「第 10 回施設・競技専門委員会」開催（書面表決）
	9/9～11	先催県「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025（第 79 回国民スポーツ大会）」 視察 滋賀県 ・ 9 日（火）～11 日（木） 水泳（オープンウォータースイミング） 会場：長浜市「長浜市南浜町地先特設会場」
	9/25	群馬県準備委員会「第 2 回医事・衛生専門委員会」開催（書面表決）
	9/27～ 10/1	先催県「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025（第 79 回国民スポーツ大会）」 視察 滋賀県 ・ 9 月 27 日（土）～28 日（日）トライアスロン 会場：近江八幡市「宮ヶ浜水泳場」 ・ 29 日（月）ボウリング 会場：彦根市「ラピュタボウル彦根」 ・ 30 日（火）ゴルフ、ソフトボール 会場：東近江市「名神八日市カントリー倶楽部」 会場：東近江市「東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド」 ・ 10 月 1 日（水）テニス 会場：大津市大石緑地スポーツ村テニスコート
	10/1	令和 7 年度第 1 回市町村連絡会議開催
	10/8	群馬県準備委員会「第 8 回総会」開催（書面表決）
	11/14	群馬県準備委員会「第 11 回常任委員会」開催（書面表決）
	12/1	令和 7 年度第 1 回競技団体連絡会議及び令和 7 年度第 2 回市町村連絡会議開催
	1/29	群馬県準備委員会「第 13 回総務企画専門委員会」開催
	2/9	群馬県準備委員会「第 2 回警備・消防専門委員会」開催
		群馬県準備委員会「第 9 回広報・県民運動専門委員会」開催
		群馬県準備委員会「第 4 回輸送・交通専門委員会」開催

令和 7 年度 (2025 年)	2/12	群馬県準備委員会「第 3 回医事・衛生専門委員会」開催
		群馬県準備委員会「第 4 回宿泊専門委員会」開催
	3/2	令和 7 年度第 3 回市町村連絡会議及び令和 7 年度第 2 回競技団体連絡会議開催
	3/6	群馬県準備委員会「第 11 回施設・競技専門委員会」開催（書面表決）
		群馬県準備委員会「第 2 回式典専門委員会」開催（書面表決）
	3/24	群馬県準備委員会「第 12 回常任委員会」開催（書面表決）
令和 8 年度 (2026 年)	4/1	令和 8 年度の高崎市組織改革に伴い、総務部スポーツ課内に「国民スポーツ大会担当」を新設
	5/19	（公財）日本スポーツ協会及びスポーツ庁による「湯けむり国スポぐんま」総合視察実施 会場：高崎市ソフトボール場宇津木スタジアム・第 2 ソフトボール場 高崎アリーナ
	6/22	令和 8 年度第 1 回市町村連絡会議開催
	7/1～3	「日本のひなた 宮崎国スポ（第 81 回国民スポーツ大会）」開催地視察 ・ 2 日（木） 宮崎市役所人事課、国スポ・障スポ大会局訪問
		・ 3 日（金） ひなた TENNIS PARK MIYAZAKI（テニス会場）視察 みやざき臨海公園（トライアスロン会場）視察
	7/10	・「全スポ・オープン競技」の車いすソフトボールの競技開催地に本市が選定
		・ 中央競技団体による正規視察 水泳（オープンウォータースイミング）・・・榛名湖
	7/15	（公財）日本スポーツ協会理事会において「第 83 回国民スポーツ大会」の群馬県開催が正式に決定（国民スポーツ大会決定に伴い、第 28 回全国障害者スポーツ大会の群馬県開催が併せて決定）

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
開催に向けたスケジュール

年度		主要日程	高崎市実行委員会
9 年前	令和 2 年 (2020 年)	会場地選定	
8 年前	令和 3 年 (2021 年)		
7 年前	令和 4 年 (2022 年)		
6 年前	令和 5 年 (2023 年)	議会開催決議（県） 中央競技団体視察	
5 年前	令和 6 年 (2024 年)	開催申請書提出（県） 開催内定	
4 年前	令和 7 年 (2025 年)		
3 年前	令和 8 年 (2026 年)	会場地総合視察 (日本スポーツ協会・文科省) 『開催（会期）』決定	実行委員会設立 ○総会 ○常任委員会 ○各種専門委員会
2 年前	令和 9 年 (2027 年)		○総会 ○常任委員会 ○各種専門委員会
1 年前	令和 10 年 (2028 年)		○総会 ○常任委員会 ○各種専門委員会
開催年	令和 11 年 (2029 年)		○総会 ○常任委員会 ○各種専門委員会
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会			

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会設立趣旨

令和 11 年 (2029) 年に開催される第 83 回国民スポーツ大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会は群馬県全域を舞台に展開される国内最大のスポーツの祭典であり、県民が心を一つにして取り組む一大行事です。

高崎市においては、国スポの正式競技 9 競技、公開競技 3 競技及びデモ競技 2 競技の計 14 競技と、全スポの正式競技 3 競技及びオープン競技 1 競技の計 4 競技の開催地として、競技会場の整備や運営をはじめ、選手・監督・観客の受け入れ、歓迎行事、市民運動の推進など、円滑な大会運営に向けた重要な役割を担うことになります。

本市はこれまでも、「スポーツによるまちづくり」を推進し、豊かな都市機能と自然環境を生かして、市民の健康増進、青少年の健全育成、交流人口の拡大に努めてきました。湯けむり国スポ・全スポぐんまの開催はこれらの取り組みをさらに発展させ、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、地域の活力を生み出す絶好の機会となるものです。

このため、行政機関、関係団体、企業、市民ら幅広い主体が連携し、一体となって大会の準備及び運営を進めるための組織として「湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会」を設立するものです。

本実行委員会は、

1. 大会の円滑かつ安全な運営の推進
2. 市民総参加による機運の醸成
3. スポーツを通じた地域活性化と大会後のレガシー創出

を基本方針として、関係機関との連携を密にしながら、湯けむり国スポ・全スポぐんまの成功に向けて全力で取り組みます。

ここに、本実行委員会の設立趣旨を明らかにし、市民の皆様のご理解、ご協力を得て、心をひとつに大会の成功と本市のさらなる発展を目指すものです。

令和 8 年 8 月 18 日

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会
設立発起人

高崎市長 富岡 賢治

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会会則（案）

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 本会は、湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 実行委員会は、第 83 回国民スポーツ大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会において、高崎市で開催される競技会（以下、「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （１）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （２）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （３）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （４）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （５）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （６）その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

（組織）

第 4 条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （１）高崎市を代表する者
- （２）高崎市議会を代表する者
- （３）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （４）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第 5 条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （１）会長 1 名
- （２）副会長 10 名以内
- （３）常任委員 40 名以内
- （４）監事 2 名

（役員の選任）

第 6 条 会長は、高崎市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散した時までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(参与)

第9条 実行委員会に参与を置くことができる。

2 参与は会長が委嘱する。

3 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与の任期等については、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する副会長がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものを含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて参与に総会の出席を求めることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し、書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した副委員長がこれにあたる。

5 委員長に事故があるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務にあたる。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託または委任に関すること。

(3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。

8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、常任委員会が必要と認める場合に設置するものとし、会長が委嘱する専門委員をもって構成する

2 専門委員会は、常任委員会から委託または付託された事項について調査及び審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員会の任期等について準用する。

（書面議決）

第14条 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

- 1 会長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
- 2 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を会長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
- 3 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
- 4 会長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
- 5 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
- 6 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- 7 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第15条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第16条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第17条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。
- (予算及び決算)
- 第18条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第20条 実行委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。
- 2 実行委員会が解散した場合においてその残余財産は、高崎市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附則

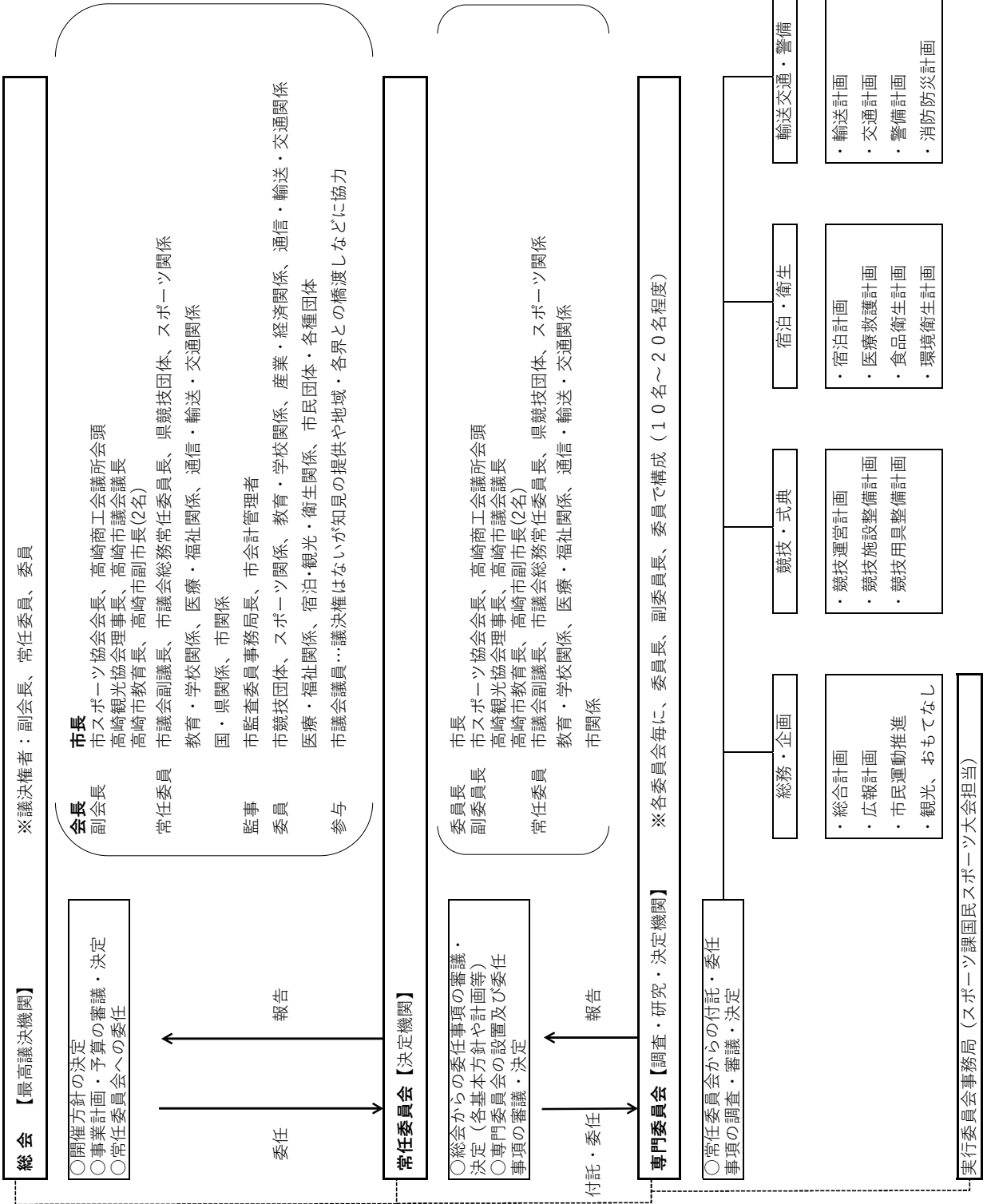
(施行期日)

1 この会則は、令和8年8月18日から施行する。

(経過措置)

2 この会の設立当初の会計年度は、第19条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和9年3月31日までとする。

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会組織図



湯けむり国スポ・全スポぐんま 高崎市実行委員会委員名簿（案）

【会長】 1 名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	市関係	高崎市長	市長	富岡 賢治

【副会長】 7 名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	市議会	高崎市議会	議長	長壁 真樹
2	スポーツ関係	高崎市スポーツ協会	会長	井草 修一
3	産業・経済関係	高崎商工会議所	会頭	串田 紀之
4	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人高崎観光協会	理事長	安藤 震太郎
5	市関係	高崎市	副市長	兵藤 公保
6	市関係	高崎市	副市長	曾根 光広
7	市関係	高崎市教育委員会	教育長	小林 良江

【常任委員】 33 名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	市議会関係	高崎市議会	副議長	樋口 哲郎
2	市議会関係	高崎市議会総務常任委員会	委員長	白石 隆夫
3	競技団体	一般社団法人 群馬県水泳連盟	会長	田中 信宏
4	競技団体	一般社団法人 群馬県水泳連盟OWS委員会	委員長	青木 和子
5	競技団体	一般社団法人 群馬県テニス協会	会長	金子 昌彦
6	競技団体	群馬県体操協会	会長	橋爪 俊夫
7	競技団体	群馬県体操協会 新体操部	競技部長	松原 恵美
8	競技団体	群馬県野球連盟	会長	樋口 半司
9	競技団体	一般社団法人 群馬県ソフトボール協会	会長	星名 建市
10	競技団体	群馬県空手道連盟	会長	米山 文雄
11	競技団体	群馬県ボウリング連盟	会長	清水 真人
12	競技団体	群馬県ゴルフ連盟	会長	中曾根 弘文
13	競技団体	一般社団法人 群馬県トライアスロン協会	会長	小平 博
14	スポーツ関係	公益財団法人 高崎財団	理事長	高木 茂
15	スポーツ関係	高崎市スポーツ推進審議会	会長	丸山 和久
16	スポーツ関係	高崎市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	依田 敏彦
17	スポーツ関係	高崎市小学校体育研究会	世話役校長	中島 哲久
18	スポーツ関係	高崎市中学校体育連盟	会長	笹澤 典行
19	教育・学校関係	高崎市小学校長会	会長	中村 敦
20	教育・学校関係	高崎市中学校長会	会長	依田 哲夫
21	教育・学校関係	高崎地区高等学校校長会	会長	齋藤 利昭
22	医療・福祉関係	一般社団法人 高崎市医師会	会長	岡本 克実
23	医療・福祉関係	一般社団法人 高崎市歯科医師会	会長	谷内 晴夫
24	医療・福祉関係	一般社団法人 高崎市薬剤師会	会長	山本 敬之
25	医療・福祉関係	社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会	会長	新井 正昭
26	通信・輸送・交通関係	一般社団法人 群馬県バス協会	会長	佐藤 俊也
27	通信・輸送・交通関係	高崎地区タクシー協議会	会長	今井 正和
28	国・県関係	国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所	事務所長	舟波 昭一
29	国・県関係	群馬県県土整備部高崎土木事務所	所長	木内 弘二
30	国・県関係	群馬県高崎警察署	署長	鈴木 徹
31	国・県関係	群馬県高崎北警察署	署長	笠原 浩之
32	市関係	高崎市	総務部長	水井 栄二
33	市関係	高崎市	文化スポーツ担当部長	津久井 光明

【監事】2名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	市関係	高崎市	監査委員事務局長	渋澤 康行
2	市関係	高崎市	会計管理者	星 季有

【委員】57名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	競技団体	高崎水泳協会	会長	小茂田 猛
2	競技団体	高崎市体操協会	会長	久保 洋子
3	競技団体	高崎野球連盟	会長	樋口 半司
4	競技団体	高崎市ソフトボール協会	会長	丸山 和久
5	競技団体	高崎市テニス協会	理事長	芝崎 勝治
6	競技団体	高崎ゴルフ協会	会長	橋爪 洋介
7	競技団体	高崎市ボウリング協会	会長	根岸 赴夫
8	競技団体	高崎市トライアスロン協会	会長	木村 譲二
9	競技団体	高崎市空手道連盟	会長	高橋 正明
10	スポーツ関係	高崎市スポーツ少年団	本部長	宮石 修
11	スポーツ関係	高崎市レクリエーション協会	会長	西山 敏明
12	スポーツ関係	高崎市榛名地域スポーツ振興会	会長	田中 勝
13	教育・学校関係	公立大学法人 高崎経済大学	学長	水口 剛
14	教育・学校関係	学校法人学文館 上武大学	学長	澁谷 正史
15	教育・学校関係	学校法人 高崎健康福祉大学	理事長	須藤 賢一
16	教育・学校関係	学校法人 高崎商科大学	学長	築 雅之
17	教育・学校関係	学校法人 群馬パース大学	学長	藤田 清貴
18	教育・学校関係	学校法人 群馬育英学園育英大学	学長	石井 學
19	教育・学校関係	学校法人 新島学園短期大学	学長	高山 有紀
20	教育・学校関係	高崎市私立幼稚園・こども園協会	会長	峰須賀 和夫
21	産業・経済関係	高崎市農業協同委組合	代表理事組合長	五十嵐 俊介
22	産業・経済関係	はぐくみ農業協同組合	代表理事理事長	牧野 耕一郎
23	産業・経済関係	多野藤岡農業協同組合	代表理事理事長	櫻井 英俊
24	産業・経済関係	東京ガス株式会社 群馬支社	支社長	守屋 泰宏
25	産業・経済関係	高崎商店街連盟	代表理事	友光 勇一
26	産業・経済関係	高崎市周辺地区商店街連絡会議	会長	中曾根 貢
27	産業・経済関係	高崎市榛名商工会	会長	大塚 信秋
28	通信・輸送・交通関係	東京電力パワーグリッド株式会社 高崎支社	支社長	鈴木 千秋
29	通信・輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社 群馬事業本部	本部長	樋口 達夫
30	通信・輸送・交通関係	NTT東日本株式会社 群馬支店	支店長	田島 裕
31	通信・輸送・交通関係	日本郵便株式会社 高崎郵便局	局長	兒玉 哲一
32	通信・輸送・交通関係	上信電鉄株式会社	代表取締役社長	木内 幸一
33	通信・輸送・交通関係	群馬県トラック協会高崎支部	支部長	佐藤 賢一
34	通信・輸送・交通関係	高崎交通安全協会	会長	堀越 芳春
35	通信・輸送・交通関係	株式会社ラジオ高崎	代表取締役	大山 駿作
36	医療・福祉関係	高崎市民生委員児童委員協議会	会長	大谷 良成
37	医療・福祉関係	高崎市保育協議会	会長	狩野 章
38	医療・福祉関係	高崎市身体障害者団体連合会	会長	杉田 安啓
39	医療・福祉関係	NPO法人 高崎市聴覚障害者協会	理事長	堀米 泰晴
40	医療・福祉関係	高崎市肢体不自由児者父母の会	会長	牧川 弘子
41	医療・福祉関係	高崎市手をつなぐ育成会	会長	江村 恵子
42	医療・福祉関係	高崎市吉井心身障害児（者）父母の会	会長	田島 悟
43	医療・福祉関係	障害児者と共にくらす会	会長	籠谷 晋行
44	宿泊・観光・衛生関係	高崎食品衛生協会	会長	市川 豊行
45	宿泊・観光・衛生関係	高崎栄養士会	会長	小川 淳子
46	宿泊・観光・衛生関係	榛名観光協会 榛名湖支部	支部長	小林 信彦
47	宿泊・観光・衛生関係	榛名湖漁業協同組合	代表理事組合長	野口 正博
48	宿泊・観光・衛生関係	榛名湖ボート業組合	組合長	唐澤 睦幸
49	宿泊・観光・衛生関係	榛名湖旅館組合	組合長	山崎 巨延
50	市民団体・各種団体	高崎市文化協会	会長	塚越 心鐘

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
51	市民団体・各種団体	高崎市国際交流協会	会長	串田 紀之
52	市民団体・各種団体	公益社団法人 高崎青年会議所	理事長	根岸 洋介
53	市民団体・各種団体	高崎市青年商業者研究会	会長	矢内 準三郎
54	市民団体・各種団体	高崎青年経営者協議会	理事長	松本 安就
55	市民団体・各種団体	一般社団法人高崎市長寿会連合会	会長	猪瀬 憲一
56	市民団体・各種団体	高崎市市長会	会長	松田 正明
57	市民団体・各種団体	高崎市PTA連合会	会長	上原 正行

【参与35名】

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	市議会関係	高崎市議会	議員	柴田 和正
2	市議会関係	高崎市議会	議員	丸山 和久
3	市議会関係	高崎市議会	議員	高橋 美奈雄
4	市議会関係	高崎市議会	議員	三島 久美子
5	市議会関係	高崎市議会	議員	後閑 賢二
6	市議会関係	高崎市議会	議員	石川 徹
7	市議会関係	高崎市議会	議員	柄沢 高男
8	市議会関係	高崎市議会	議員	松本 賢一
9	市議会関係	高崎市議会	議員	堀口 順
10	市議会関係	高崎市議会	議員	大竹 隆一
11	市議会関係	高崎市議会	議員	逆瀬川 義久
12	市議会関係	高崎市議会	議員	丸山 覚
13	市議会関係	高崎市議会	議員	渡辺 幹治
14	市議会関係	高崎市議会	議員	根岸 赴夫
15	市議会関係	高崎市議会	議員	青柳 隆
16	市議会関係	高崎市議会	議員	林 恒徳
17	市議会関係	高崎市議会	議員	時田 裕之
18	市議会関係	高崎市議会	議員	新保 克佳
19	市議会関係	高崎市議会	議員	小野 聡子
20	市議会関係	高崎市議会	議員	伊藤 敦博
21	市議会関係	高崎市議会	議員	中島 輝男
22	市議会関係	高崎市議会	議員	後藤 彰
23	市議会関係	高崎市議会	議員	中村 さと美
24	市議会関係	高崎市議会	議員	谷川 留美子
25	市議会関係	高崎市議会	議員	青木 和也
26	市議会関係	高崎市議会	議員	大河原 吉明
27	市議会関係	高崎市議会	議員	三井 暢秀
28	市議会関係	高崎市議会	議員	荒木 征二
29	市議会関係	高崎市議会	議員	宮原田 綾香
30	市議会関係	高崎市議会	議員	角倉 邦良
31	市議会関係	高崎市議会	議員	金子 和幸
32	市議会関係	高崎市議会	議員	新倉 哲郎
33	市議会関係	高崎市議会	議員	高橋 淳
34	市議会関係	高崎市議会	議員	横田 卓也
35	市議会関係	高崎市議会	議員	渡辺 隆宏

計 135 名

第1回総会

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会
第1回総会 次第

期 日 令和8年 8月 18日
会 場 高崎市役所 3階 31会議室

1 開 会

2 議 事

- 〈第1号議案〉第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
高崎市開催基本方針（案）……………1
- 〈第2号議案〉湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会
令和8年度事業計画（案）……………2
- 〈第3号議案〉湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会
令和8年度収支予算（案）……………3
- 〈第4号議案〉総会から常任委員会への委任事項（案） ……4

- 3 報告事項 湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会
事務局規程……………5

4 その他

5 閉 会

第 8 3 回国民スポーツ大会・第 2 8 回全国障害者スポーツ大会 高崎市開催基本方針（案）

1 基本方針

高崎市は、スポーツの持つ力と可能性に着目し、多様なスポーツイベントを開催するほか、各競技団体が開催する国内外のトップレベルの大会を支援するなど、スポーツを大きな柱としたまちづくりを進めています。また、自身の適正や健康状態、個性や能力に応じて誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ振興のさらなる充実に向けた環境整備を積極的に行っています。

第 8 3 回国民スポーツ大会・第 2 8 回全国障害者スポーツ大会の開催により、市民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力向上を図るとともに、スポーツ施設の有効活用、イベント等の開催に取り組み、スポーツを通じて本市の発展、地域の活性化を図ります。

2 実施目標

（１）競技スポーツの振興につながる大会

本大会を契機に、国際試合や全国大会の開催を支援し、競技スポーツの関心を高めることにより、競技人口の増加、将来にわたる競技スポーツの推進につながる大会を目指します。

（２）共に支え合う社会づくりに貢献する大会

障害の有無にかかわらず、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重し合い、地域の中でともに助け合いながら暮らしていける、共生社会の実現に貢献する大会を目指します。

（３）高崎の魅力を全国に発信する大会

本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、高崎で培われたものづくり産業や農業、魅力ある食文化、自然、歴史などの観光資源を全国に発信し、地域の活性化につながる大会を目指します。

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会
令和 8 年度事業計画（案）

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会の令和 8 年度事業計画（案）は次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1 会議の開催

- （１）総会
- （２）常任委員会
- （３）専門委員会

2 開催準備業務の推進

- （１）開催基本計画策定および要項作成
- （２）専門委員会の設置
- （３）群馬県からの各種調査への対応
- （４）その他競技会の開催準備に係る事項の推進

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

- （１）群馬県実行委員会との連絡調整
- （２）競技団体および共催市町村との連絡調整

4 先催地開催準備に係る調査・研究

- （１）青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催状況調査・研究
- （２）先催地の準備状況等の聞き取り、情報収集等

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会
令和 8 年度収支予算（案）

（収入）

（単位：円）

科 目	当初予算額	説 明
高崎市負担金	3,722,000	
諸収入	1,000	預金利子等
合 計	3,723,000	

（支出）

（単位：円）

科 目	当初予算額	説 明
1. 総務費	225,000	
会議費	25,000	会議開催経費等
事務局費	200,000	消耗品費、郵便料等
2. 開催推進費	3,490,000	
研究調査費	3,390,000	先催市視察、事業概要説明会等
広報啓発費	100,000	啓発物品作成等
3. 雑費	8,000	
合 計	3,723,000	

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会
総会から常任委員会への委任事項（案）

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会会則第 12 条第 6 項第 1 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は次のとおりとする。

- 1 開催準備の推進総合計画の策定及び進行管理に関すること
- 2 総務、企画、広報、市民協働、歓迎、おもてなし、財務に関すること
- 3 宿泊、観光、医事、衛生に関すること
- 4 競技、式典、施設に関すること
- 5 輸送、交通、駐車場、警備、消防防災に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会事務局規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規定は、湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会会則（以下、「会則」という。）第16条第2項の規定に基づき、湯けむり国スポ・全スポぐんま高崎市実行委員会（以下「本会」という。）の事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 事務局

(設置)

第2条 事務局は、高崎市総務部スポーツ課内に置く。

(所掌事務)

第3条 事務局の所掌事務は、別表第1のとおりとする。

(職員)

第4条 事務局に別表第2の左欄に掲げる職員を置き、同表右欄に掲げる高崎市職員をもって充てる。

2 本会の会長（以下「会長」という。）は、特に必要があると認めたときは、高崎市職員以外のものを事務局の職員として置くことができる。

(職務)

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局職員は、上司の命を受け、事務局の事務に従事する。

(服務)

第6条 職員の服務については、高崎市の例による。

第3章 決裁

(会長の権限に関する事項)

第7条 会長の権限に属する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 総会及び常任委員会の招集に関すること。
- (2) 総会及び常任委員会に付すべき事項に関すること。
- (3) 本会の委員及び役員等（以下「委員等」という。）の委嘱等に関すること。
- (4) 本会の規程等の制定改廃に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、本会の運営について特に重要と認められる事項に関すること。

(専決事項)

第8条 事務局長及び事務局次長の専決事項は、別表第3のとおりとする。なお、予算執行等にかかる事項については、高崎市財務規則（平成5年3月29日規則第27号）及び高崎市事務専決規程（昭和39年5月1日庁達第2号）を準用する。この場合において副市長及び部長の区分は事務局長とし、それ以外の区分は事務局次長の専決事項とする。

2 前2項の規定にかかわらず、特に重要または異例と認められる事項については、あらかじめ会長の指示を受けなければならない。

(代決)

第9条 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名した副会長が代決する。

2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。

第4章 文書及び公印

(記号及び番号)

第10条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

2 文書の記号は「高国ス委」とする。

3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

4 決裁文書には、次に掲げる決裁区分を表示しなければならない。

(1) 会長の決裁を受けるもの 会長

(2) 事務局長の専決を受けるもの 事務局長

(3) 事務局次長の専決を受けるもの 事務局次長

第11条 完結した文書は、事務局において編さんし保存しなければならない。

2 会則第20条の規定により本会が解散したときは、保存する文書を高崎市へ引き継ぐものとする。

(公印)

第12条 事務局が使用する公印の種類は、別表第4のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局次長が管理する。

(準用)

第13条 この章に定めるもののほか、文書及び公印の取り扱いに関しては、高崎市文書取扱規程（平成4年3月11日訓令第3号）及び高崎市公印規則（昭和56年3月30日規則第7号）の例による。

第5章 旅費

(旅費)

第14条 職員がその職務のために旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の規定による旅費の額については、原則として高崎市の例による。

(費用弁償)

第15条 委員等が会務のために旅行したときは、費用弁償として旅費を支給することができる。ただし、実行委員会の会議の出席に要する経費については、この限りではない。

第6章 財務

(予算)

第16条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき予算を変更する場合は、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第17条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

2 会則第18条の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を添付して監事に提出しなければならない。

(出納員)

第18条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

2 出納員は、事務局次長をもって充てる。

(金融機関の指定)

第19条 現金の出納は、事務局長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第20条 この章に定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出その他の財務に関する事項は、高崎市財務規則（平成5年3月29日規則第27号）その他の高崎市の財務に関する規則等の例による。

第7章 補則

(委任)

第21条 この規定に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

付 則

(施行期日)

この規程は、令和8年8月18日から施行する。

別表第1（第3条関係）

- | |
|----------------------------|
| 1 事務局の組織、人事、服務等に関すること。 |
| 2 総会及び常任委員会の事務に関すること。 |
| 3 本会の事業計画及び事業報告に関すること。 |
| 4 本会の予算及び決算に関すること。 |
| 5 その他、本会の運営に関し必要な事項に関すること。 |

別表第 2（第 4 条関係）

事務局長	高崎市総務部文化スポーツ担当部長
事務局次長	高崎市総務部スポーツ課長
事務局職員	高崎市総務部スポーツ課国民スポーツ大会担当職員

別表第 3（第 8 条関係）

事項	事務局長専決	事務局次長専決
1 職員の任命に関すること	第 4 条第 2 項の規定により、会長が特に必要があると認められた職員の任命に関すること	
2 旅行命令に関すること	委員等の旅行命令に関すること	
3 職員の事務分掌に関すること		事務局職員の事務分掌に関すること
4 総会等の開催事務に関すること	総会及び常任委員会の開催に関すること	専門委員会及び連絡会議等の開催に関すること
5 文書に関する事務及び予算の執行（支出負担行為、契約、財産等）に関すること	高崎市財務規則（平成 5 年 3 月 29 日規則第 27 号）及び高崎市事務専決規程（昭和 39 年 5 月 1 日庁達第 2 号）を準用する。	
7 予算の流用に関すること	科目の流用	費用の流用
8 その他	前各号に掲げるもののほか、これらに類するものと認められる事項に関すること	前各号に掲げるもののほか、これらに類するものと認められる事項に関すること

別表第 4（第 11 条関係）

公印の種類	形状	寸法	書体
湯けむり国スポ・ 全スポぐんま 高崎市実行委員会 会長印	正方形	27 ミリメートル	てん書体
湯けむり国スポ・ 全スポぐんま 高崎市実行委員会 事務局長印	正方形	23 ミリメートル	てん書体